

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社うかい
【英訳名】	UKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 勇
【本店の所在の場所】	東京都八王子市南浅川町3426番地
【電話番号】	042(666)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 潮 一生
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市南浅川町3426番地
【電話番号】	042(666)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 潮 一生
【縦覧に供する場所】	株式会社うかい 箱根事業所 (神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間	第26期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	10,416,377	3,666,586	13,141,576
経常利益(千円)	621,237	317,560	465,747
四半期(当期)純利益(損失) (千円)	68,370	85,030	194,274
純資産額(千円)	-	4,989,016	4,951,872
総資産額(千円)	-	16,310,742	16,011,269
1株当たり純資産額(円)	-	899.23	897.35
1株当たり四半期(当期)純利益 (損失)金額(円)	13.46	16.73	38.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	13.04	-	37.41
自己資本比率(%)	-	28.0	28.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,227,125	-	914,435
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	372,304	-	947,692
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,183	-	358,943
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	2,231,711	1,339,741
従業員数(人)	-	577	608

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第27期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	577 [455]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均雇用人数（1日8時間換算）を[]外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	528 [437]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均雇用人数（1日8時間換算）を[]外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	金額(千円)
飲食事業	2,981,805
文化事業	684,780
合計	3,666,586

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題を契機とした米国大手証券会社の破綻が金融情勢の更なる悪化を招き、株価の下落、急激な円高の進行、消費マインドの冷え込みによる個人消費の低迷と併せ、景気の後退局面が鮮明となる状況になりました。

外食産業におきましても、このような経済状況により引き続き個人消費は低迷しております。また、相次ぐ偽装表示や輸入食材の安全性の問題から「食の安全」や「サービス品質」に対する消費者の関心は一層高まり、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、既存店の売上高は来客数の減少により前年同四半期を0.7%下回る結果となりましたが、平成19年11月に開店いたしました「表参道うかい亭」の売上高が寄与した結果、グループ全体としての売上高は、前年同四半期を1.7%上回る結果となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は36億66百万円、営業利益は3億58百万円、経常利益は3億17百万円となりました。

また、平成20年12月9日に「ウカイリゾート」の閉鎖（平成21年7月予定）及びコンセプトリニューアル店として「MARUNOUCHI うかい GRILL RESTAURANT」（仮称）のオープン（平成21年9月予定）を決議しております。そのため、「ウカイリゾート」の固定資産減損損失3億39百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額29百万円を計上した結果、85百万円の四半期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

飲食事業におきましては、平成19年11月オープンの「表参道うかい亭」や「東京芝とうふ屋うかい」の客単価の上昇及び来客数の増加が通期で寄与した他、「とうふ屋うかい大和田店」、「とうふ屋うかい鷺沼店」も計画通り堅調に推移しましたが、その他の既存店では来客数の減少により減収となりました。また、原材料の高騰に対してはメニュー構成の工夫により原価率を抑え、更に人員効率や消耗品費の見直しを図り利益の確保に努めました。

文化事業におきましては、箱根周辺の集客が減少する中、「箱根ガラスの森」も団体客の来館者数が減少いたしました。また、「河口湖オルゴールの森」の来館者数が増加したことや客単価の上昇が大きく寄与し増収となりました。また、将来の集客確保のため販売促進及び広告宣伝活動を先行して行っているため、関連諸費用及び修繕費が増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ11億68百万円増加し22億31百万円となりました。当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動により増加した資金は5億97百万円となりました。主な要因は、店舗閉鎖にともなう減損損失3億39百万円、固定資産の減価償却費1億56百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動により支出した資金は1億75百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得1億26百万円及び新店舗等の敷金・保証金74百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動により増加した資金は7億46百万円となりました。主な要因は、借入金の収入によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力(席)
			総額	既支払額		着手	完了	
丸の内事業所 (東京都千代田区)	飲食事業	西洋料理店	200,000	4,630	自己資金 及び借入金	平成 20.12	平成 21.9	60
日本橋事業所 (東京都中央区)	飲食事業	日本料理店	475,000	1,340	自己資金 及び借入金	平成 20.11	平成 22.10	180

(注) 1. 投資予定金額には、差入保証金は含まれておりません。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	内容	帳簿価額 (千円)	除却等の年月
ウカイリゾート (東京都八王子市)	飲食事業	西洋料理店	丸の内リニューアル オープンに伴う閉鎖	-	平成21年7月

(注) 1. 帳簿価額の金額は、減損損失計上後の金額であります。

2. 帳簿価額の金額には、土地は含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,087,440	5,087,440	株式会社ジャスダック証 券取引所	単元株式数100株
計	5,087,440	5,087,440	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000
新株予約権の行使時の払込金額	100円/個(1円/1株)
新株予約権の行使期間	自平成19年7月23日 至平成49年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,931 資本組入額 965.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	5,087,440	-	1,153,269	-	1,698,674

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社船井財産コンサルタンツから平成20年12月15日付の変更報告書の写しの送付があり、平成20年12月9日現在で1,260千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
株式会社船井財産コンサルタンツ	東京都新宿区西新宿2-4-1	1,260	24.77

当第3四半期会計期間において、うかい商事株式会社及びその共同保有者である鵜飼正紀氏から平成20年12月10日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年12月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
うかい商事株式会社	東京都八王子市城山手1-11-1	765	15.04
鵜飼正紀	東京都八王子市	550	10.81

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,080,200	50,802	同上
単元未満株式	普通株式 1,040	-	-
発行済株式総数	5,087,440	-	-
総株主の議決権	-	50,802	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社うかい	東京都八王子市南浅川町3426番地	6,200	-	6,200	0.12
計	-	6,200	-	6,200	0.12

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,000	1,985	1,980	1,950	1,950	1,976	1,890	1,820	1,850
最低(円)	1,940	1,902	1,920	1,901	1,895	1,800	1,400	1,645	1,650

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,243,711	1,361,741
売掛金	363,016	378,042
商品及び製品	189,259	205,097
原材料及び貯蔵品	254,810	202,807
繰延税金資産	59,952	72,396
その他	151,797	162,488
貸倒引当金	267	290
流動資産合計	3,262,280	2,382,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,305,716	11,233,978
減価償却累計額	4,667,633	4,366,689
減損損失累計額	233,767	-
建物及び構築物(純額)	6,404,316	6,867,288
土地	2,677,708	2,776,953
建設仮勘定	19,249	1,550
美術骨董品	1,266,997	1,265,259
その他	1,106,869	1,084,585
減価償却累計額	764,628	709,148
減損損失累計額	6,301	-
その他(純額)	335,940	375,436
有形固定資産合計	10,704,211	11,286,488
無形固定資産		
	36,676	27,300
投資その他の資産		
投資有価証券	23,277	36,464
繰延税金資産	1,048,826	1,158,346
敷金及び保証金	1,020,497	920,028
その他	214,973	200,357
投資その他の資産合計	2,307,574	2,315,196
固定資産合計	13,048,462	13,628,986
資産合計	16,310,742	16,011,269

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	373,163	314,488
1年内償還予定の社債	537,000	537,000
短期借入金	1,500,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,558,352	1,331,668
未払法人税等	43,552	67,047
賞与引当金	26,106	114,100
店舗閉鎖損失引当金	29,290	-
その他	770,212	582,720
流動負債合計	4,837,676	4,547,024
固定負債		
社債	815,000	1,046,000
長期借入金	5,099,899	4,907,440
退職給付引当金	515,094	508,127
役員退職慰労引当金	54,057	41,569
その他	-	9,236
固定負債合計	6,484,050	6,512,372
負債合計	11,321,726	11,059,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,153,269	1,153,269
資本剰余金	1,698,674	1,698,674
利益剰余金	1,716,028	1,698,472
自己株式	7,869	7,588
株主資本合計	4,560,103	4,542,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,077	16,925
評価・換算差額等合計	9,077	16,925
新株予約権	310,023	310,023
少数株主持分	109,811	82,095
純資産合計	4,989,016	4,951,872
負債純資産合計	16,310,742	16,011,269

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	10,416,377
売上原価	4,702,928
売上総利益	5,713,449
販売費及び一般管理費	
役員報酬	167,523
給料及び手当	1,643,234
賞与引当金繰入額	16,629
退職給付費用	33,470
役員退職慰労引当金繰入額	12,488
賃借料	552,812
減価償却費	313,253
その他	2,214,962
販売費及び一般管理費合計	4,954,373
営業利益	759,075
営業外収益	
受取利息	6,983
受取配当金	637
その他	10,465
営業外収益合計	18,085
営業外費用	
支払利息	148,907
その他	7,015
営業外費用合計	155,923
経常利益	621,237
特別利益	
固定資産売却益	2,211
保険差益	48,018
特別利益合計	50,230
特別損失	
固定資産除却損	4,596
固定資産売却損	484
たな卸資産評価損	15,391
減損損失	339,313
災害による損失	9,382
店舗閉鎖損失引当金繰入額	29,290
特別損失合計	398,458
税金等調整前四半期純利益	273,009
法人税、住民税及び事業税	49,620
法人税等調整額	127,303
法人税等合計	176,923
少数株主利益	27,716
四半期純利益	68,370

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	3,666,586
売上原価	1,637,388
売上総利益	2,029,197
販売費及び一般管理費	
役員報酬	58,443
給料及び手当	538,955
賞与引当金繰入額	16,629
退職給付費用	11,157
役員退職慰労引当金繰入額	4,287
賃借料	181,925
減価償却費	107,356
その他	751,549
販売費及び一般管理費合計	1,670,303
営業利益	358,894
営業外収益	
受取利息	6,152
受取配当金	297
その他	2,049
営業外収益合計	8,498
営業外費用	
支払利息	48,623
その他	1,209
営業外費用合計	49,832
経常利益	317,560
特別利益	
固定資産売却益	1,683
保険差益	9,472
特別利益合計	11,155
特別損失	
固定資産除却損	170
固定資産売却損	484
減損損失	339,313
店舗閉鎖損失引当金繰入額	29,290
特別損失合計	369,258
税金等調整前四半期純損失()	40,542
法人税、住民税及び事業税	21,320
法人税等調整額	12,309
法人税等合計	33,629
少数株主利益	10,858
四半期純損失()	85,030

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	273,009
減価償却費	457,117
減損損失	339,313
固定資産除却損	4,596
災害損失	9,382
保険差益	48,018
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,966
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,488
受取利息及び受取配当金	7,620
支払利息	148,907
売上債権の増減額(は増加)	15,025
たな卸資産の増減額(は増加)	36,164
仕入債務の増減額(は減少)	58,674
未払消費税等の増減額(は減少)	107,891
その他	28,505
小計	1,370,075
利息及び配当金の受取額	7,777
利息の支払額	141,662
災害損失の支払額	15,260
保険金の受取額	63,738
法人税等の支払額	57,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,227,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	15,000
定期預金の払戻による収入	25,000
有形固定資産の取得による支出	253,784
有形固定資産の売却による収入	9,252
その他	137,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	372,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,250,000
短期借入金の返済による支出	1,350,000
長期借入れによる収入	1,450,000
長期借入金の返済による支出	1,030,857
社債の償還による支出	231,000
配当金の支払額	50,677
その他	281
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	34
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	891,970
現金及び現金同等物の期首残高	1,339,741
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,231,711

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 (たな卸資産)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、商品(飲食事業)及び原材料は先入先出法による原価法から先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に、商品(文化事業)は移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法から最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益が10,078千円、税金等調整前四半期純利益が25,470千円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

(店舗閉鎖損失引当金)

当第3四半期連結会計期間において、店舗閉鎖の意思決定は行われているが、実際に閉店には至っていない店舗が生じたため、当該店舗の閉店時に発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上することとしております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が29,290千円計上され、税金等調整前四半期純利益は同額減少しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

減損損失

当第3四半期連結累計期間において、減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都八王子市 (ウカイリゾート)	事業所	建物及び 構築物	233,767
		土地	99,245
		その他	6,301
計			339,313

当社グループは、減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業所別に資産のグループ化を行っております。

平成20年12月9日に「ウカイリゾート」の閉鎖(平成21年7月予定)及びコンセプトリニューアル店として「MARUNOUCHI うかい GRILL RESTAURANT」(仮称)のオープン(平成21年9月予定)を決議いたしましたので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により、その他の資産については処分見込額を零円として評価しております。

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成20年12月31日)

減損損失

当第3四半期連結会計期間において、減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都八王子市 (ウカイリゾート)	事業所	建物及び 構築物	233,767
		土地	99,245
		その他	6,301
計			339,313

当社グループは、減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業所別に資産のグループ化を行っております。

平成20年12月9日に「ウカイリゾート」の閉鎖（平成21年7月予定）及びコンセプトリニューアル店として「MARUNOUCHI うかい GRILL RESTAURANT」（仮称）のオープン（平成21年9月予定）を決議いたしましたので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により、その他の資産については処分見込額を零円として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	2,243,711
預入期間が3か月を超える定期預金等	12,000
現金及び現金同等物	<u>2,231,711</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,087,440株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,200株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 310,023千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,813	10	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	飲食事業 (千円)	文化事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,981,805	684,780	3,666,586	-	3,666,586
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,981,805	684,780	3,666,586	-	3,666,586
営業利益	492,077	125,748	617,825	(258,931)	358,894

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	飲食事業 (千円)	文化事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,518,085	1,898,292	10,416,377	-	10,416,377
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,518,085	1,898,292	10,416,377	-	10,416,377
営業利益	1,219,022	281,153	1,500,176	(741,101)	759,075

(注) 1. 事業区分の方法

事業は形態別を考慮して区別しております。

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、文化事業で10,078千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	899.23円	1 株当たり純資産額	897.35円

2 . 1 株当たり四半期純利益 (損失) 金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	13.46円	1 株当たり四半期純損失金額 ()	16.73円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	13.04円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益 (損失) 金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益 (損失) 金額		
四半期純利益 (損失) (千円)	68,370	85,030
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (損失) (千円)	68,370	85,030
期中平均株式数 (株)	5,081,293	5,081,240
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	160,913	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社うかい
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社うかい及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。